

第82期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年5月31日（水曜日）
午前10時（開場：午前9時15分）

場所

静岡県浜松市中区佐藤二丁目28番22号
当社本社ビル5階会議室

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
4名選任の件
- 第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
の報酬等の額改定の件

目次

定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
事業報告	13
計算書類	25
監査報告	29

株式会社スクロール

証券コード：8005

ごあいさつ



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。第82期定時株主総会招集ご通知の送付にあたり、一言ごあいさつ申しあげます。

当期は、「DMC（Direct Marketing Conglomerate）複合通販企業の変容と進化」をテーマとする中期経営計画「Next Evolution 2024」において、通販事業一本足経営からの脱却に向け事業ポートフォリオの最適化に努めるとともに、事業活動を通じたサステナブルな社会の実現への貢献を推進してまいりました。

業績面におきましては、急激な円安、原料価格の上昇などコスト環境が厳しいなか、基幹事業の効率化を推進したことに加え、成長事業の業容拡大に努めた結果、前期対比減収減益となるものの、減少幅を最小限にとどめることができました。

今後におきましては、当社グループの顧客への提供価値を「Direct Marketing Solution」と定義し、成長ドライバーであるソリューション事業へ経営資源を重点的に配分し、グループのさらなる成長に努めてまいります。この将来に向けた事業ポートフォリオの最適化により、持続的な成長を実現する企業体への転換を推進し、継続的な企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 鶴見知久

証券コード 8005
(発送日) 2023年5月16日
(電子提供措置開始日) 2023年5月10日

株 主 各 位

静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
株式会社スクロール
代表取締役社長 鶴見知久

第82期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第82期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

①【当社ウェブサイト】

<https://www.scroll.jp/ir/stockinfo/meeting/>

(上記ウェブサイトにアクセスのうえ、「第82期定時株主総会招集ご通知」を選択いただき、ご確認ください。)



②【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記ウェブサイトにアクセスのうえ、当社名または当社証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択いただき、ご確認ください。)



なお、当日のご出席に代えて、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年5月30日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送くださるか、5頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記期限までに当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年5月31日（水曜日）午前10時（午前9時15分開場）

2. 場 所 静岡県浜松市中区佐藤二丁目28番22号
当社本社ビル5階会議室（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
※所定の席数を上回る株主様のご出席があった場合は、同ビルの別の会場をご案内いたします。

3. 目的事項
報告事項

1. 第82期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第82期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件

以 上

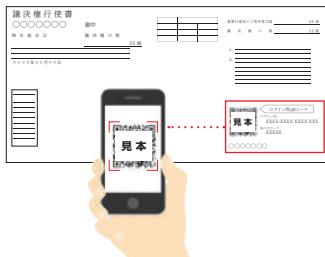
-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、各ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎ 本招集ご通知は会社法第325条の5に定める電子提供措置事項を記載した書面となります。株主総会参考書類等のうち本招集ご通知に記載のない事項につきましては、前掲の各ウェブサイトにて別途掲載しております。したがって、監査等委員会および会計監査人が監査した事業報告ならびに連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の記載事項と各ウェブサイトの記載事項とで構成されております。
 - ◎ 電子提供措置事項のうち、主要な事業内容、主要な営業所、使用人の状況、主要な借入先の状況、その他企業集団の現況に関する重要な事項、株式の状況、新株予約権等の状況、会社役員の状況の一部、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制、当該体制の運用状況の概要、会社の財務及び事業の方針等の決定を支配する者のあり方に関する基本方針、ならびに、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表、連結計算書類に係る会計監査報告および計算書類に係る会計監査報告は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ◎ 本株主総会では書面交付請求の有無にかかわらず、株主様には電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面（本招集ご通知）を一律にお送りしております。
 - ◎ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
 - ◎ 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

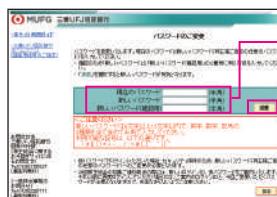
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものです。

なお、本議案について、監査等委員会における検討の結果、監査等委員会からの指摘は特段ございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況(2022年度)
1	つるみともひさ 鶴見知久	再任	代表取締役社長 グループオフィサーCEO兼COO ダイレクト事業本部長	14回/14回 100%
2	さとうひろあき 佐藤浩明	再任	取締役副社長 グループオフィサーCSO eコマース事業PRS	14回/14回 100%
3	やまびきまさゆき 山崎正之	再任	取締役 グループオフィサーCMO ソリューション事業PRS HBT事業PRS M&A戦略室長	14回/14回 100%
4	すぎもとやすのり 杉本泰宣	再任	取締役 グループオフィサーCAO グループ管轄事業PRS 経営統括部長	14回/14回 100%

	候補者番号	取締役会出席状況	14回/14回 (出席率100%)
	1	鶴見 知久	(1966年5月11日生) 再任
所有する当社の株式数 104,700株	【略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)】		
	1989年 4月	当社入社	健粧品事業P R S 兼務
	2012年 4月	当社執行役員 ダイレクト事業本部通販インナー統括部長 兼務 インターネットマーケティング部長	2020年 4月 当社代表取締役社長執行役員 健粧品事業P R S 兼務
	2015年 5月	当社取締役社長執行役員 ダイレクト事業本部通販H&B統括部長	2022年 4月 当社代表取締役社長
	2018年 4月	当社取締役社長執行役員 ダイレクト事業本部長	グループオフィサーCEO兼COO 兼務 ダイレクト事業本部長 (現任)
	2019年 4月	当社取締役社長執行役員	

取締役候補者とした理由

鶴見知久氏は、1989年の入社以来、当社グループにおける様々な業務経験を有しており、子会社取締役社長、当社取締役社長を経た後、代表取締役社長、グループオフィサーCEO・COOとして、当社グループの重要な業務執行と経営の意思決定を強く推進し、適切に統括しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

	候補者番号	取締役会出席状況	14回/14回 (出席率100%)
	2	佐藤 浩明	(1971年10月10日生) 再任
所有する当社の株式数 27,100株	【略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)】		
	1995年 4月	当社入社	2020年 4月 当社取締役副社長執行役員
	2013年 1月	当社退社	eコマース事業P R S
	2013年 4月	株式会社キノスラ代表取締役社長	株式会社キノスラ取締役 (現任)
	2015年 5月	当社取締役	2022年 4月 当社取締役副社長
2018年 4月	当社取締役執行役員 eコマース事業統括	グループオフィサーCSO 兼務 eコマース事業P R S (現任)	
	2019年 4月	当社取締役執行役員 eコマース事業P R S	(重要な兼職の状況) 株式会社キノスラ取締役

取締役候補者とした理由

佐藤浩明氏は、当社マーケティング部門における豊富な業務経験を有しており、子会社取締役社長、当社グループのeコマース事業を管掌する取締役を経た後、当社取締役副社長、グループオフィサーCSOとして、重要な業務執行および経営の意思決定・監督を適切に推進しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

	候補者番号	取締役会出席状況	14回/14回 (出席率100%)
	3	<small>やまざき まさゆき</small> 山崎 正之 (1963年6月11日生)	再任
所有する当社の株式数 38,900株	【略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)】		
	1988年 4月 大和証券株式会社入社 2002年 4月 フロレンゾ株式会社代表取締役 2012年 4月 株式会社エイチエーシー (現北海道アンソロボロジーズ株式会社) 代表取締役社長 2013年 4月 当社執行役員 ダイレクト事業本部通販H&B統括副部長 2017年 5月 当社取締役執行役員 ダイレクト事業本部ソリューション事業統括部長 兼務 M&A戦略室長	2018年 4月 当社取締役執行役員 ソリューション事業統括 兼務 M&A戦略室長 2022年 4月 当社取締役 グループオフィサーCMO 兼務 ソリューション事業P R S 2022年10月 当社取締役 グループオフィサーCMO ソリューション事業P R S兼H B T事業P R S 兼務 M&A戦略室長 (現任)	
取締役候補者とした理由			
山崎正之氏は、豊富な経験を活かし当社グループの主にソリューション事業を管掌するとともに、中期経営計画に基づくM&A戦略を統括する取締役、グループオフィサーCMOとして、重要な業務執行および経営の意思決定・監督を適切に推進しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。			
	候補者番号	取締役会出席状況	14回/14回 (出席率100%)
	4	<small>すぎもと やすのり</small> 杉本 泰宣 (1965年6月16日生)	再任
所有する当社の株式数 50,700株	【略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)】		
	1988年 4月 当社入社 2012年 4月 当社執行役員 ソリューション事業担当 2013年 5月 当社取締役執行役員 ダイレクト事業本部通販ソリューション統括部長 2016年11月 当社執行役員 経営統括部長 2019年 4月 当社執行役員 グループ管轄事業P R S 兼務 経営統括部長	2019年 5月 当社取締役執行役員 グループ管轄事業P R S 兼務 経営統括部長 2022年 4月 当社取締役 グループオフィサーCAO グループ管轄事業P R S 兼務 経営統括部長 (現任)	
取締役候補者とした理由			
杉本泰宣氏は、1988年の入社以来培ってきた当社グループにおける様々な業務経験を活かし、取締役・グループオフィサーCAO・経営統括部長として、経営企画・法務・経理・人事などの管理部門および物流部門を含め幅広く管掌するとともに、重要な業務執行および経営の意思決定・監督を適切に推進しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。			

- (注) 1. 「重要な兼職の状況」における重要性の判断基準は、兼職先での担当職務の重要性および職務に費やす時間等を勘案しております。
2. 佐藤浩明氏は、株式会社キノスラの取締役を兼務しており、同社と当社および当社子会社との間には業務委託契約に基づく、当社連結売上高の1%未満の僅少な取引があります。
3. その他各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 当社は、全ての取締役を被保険者とした会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該役員等賠償責任保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、各候補者が取締役になされた場合、各氏は、役員等賠償責任保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該役員等賠償責任保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
5. 当社は、取締役会の監督機能強化を図るとともに、経営の迅速な意思決定および業務執行の分離による権限・責任の明確化ならびに業務執行の対応力強化を目的として、執行役員制度に代わりオフィサー制を導入し、グループオフィサーおよびセグメントオフィサーを選定しております。また、グループオフィサーから、グループ全体の特定機能における最高責任者である「グループチーフオフィサー（C x O）」を任命し、グループ横断での業務執行機能のさらなる強化を図っております。
6. C S Oは、Chief Strategy Officerの略称であり、C E OおよびC O Oが決定した経営方針・事業運営方針に基づき、中長期的なグループ事業ポートフォリオ戦略を設計・立案し、その実行を統括する責任者を表しております。
7. C M Oは、Chief M&A Officerの略称であり、グループのM&A戦略に基づき、M&A先の情報収集・検討を行い、M&Aを推進・実現する役割を担う責任者を表しております。
8. C A Oは、Chief Administrative Officerの略称であり、グループ全体の管理部門領域において、経営企画・法務・総務・人事・物流等、グループ総本社としての戦略を設計・立案し、グループ管理を統括する責任者を表しております。
9. P R Sは、セグメントPRESIDENTの略称であり、各セグメントの責任者を表しております。
10. 各候補者の略歴には、兼職先および当社グループのみ現在の商号を記載しております。
11. 取締役候補者の指名に係るプロセスは、以下のとおりです。
指名報酬委員会は、取締役会の諮問に対して、取締役候補者の基本的な基準要件および指名報酬委員会の定める基準により各候補者の指名に関する答申をしております。取締役会は、指名報酬委員会の答申を踏まえ、各候補者を決定しております。なお、指名報酬委員会は、社外取締役である村瀬司氏を委員長として、過半数の社外取締役で構成されております。
12. 指名報酬委員会の定める基準として用いたスキルマトリックスにつきましては、次頁のとおりであり、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」が原案どおり承認可決され、各候補者が取締役に就任した場合の取締役会体制を表しております。

氏名 【属性】		企業経営・ 事業戦略・ グローバル	当社事業・ 業界経験	技術・イノ ベーション	財務・会計 ・M&A	法務・リスク マネジメント	ESG (環境・社会・ ガバナンス)
業務 執行 取締役	鶴見知久	○	○				○
	佐藤浩明	○	○				○
	山崎正之		○		○	○	
	杉本泰宣		○		○	○	
監査 等 委員 で ある 取締 役	村瀬 司 【社外・独立】	○		○			○
	宮部貴之 【社外・独立】	○	○				○
	宮城政憲 【社外・独立】	○				○	○
	一杉逸朗 【社外・独立】	○			○	○	
	小野亜希子 【社外・独立】				○	○	○

(注) 各氏が有する知識や経験のうち主なもの最大3項目を示しております。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額については、2006年6月20日開催の第65期定時株主総会において、「月額20百万円以内」とご承認いただき、2016年5月27日開催の第75期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、再度「月額20百万円以内（取締役（監査等委員である取締役を除く。）の使用人分給与は含みません。）」とご承認いただき今日に至っております。今般、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する業績連動報酬制度の導入に伴い、当該金銭報酬の支給時期において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬等の額が月額20百万円を超過する可能性があります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の年額での上限を変更することなく、報酬等の額を月額から年額へと変更し、「年額240百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）」に改定させていただきたいと存じます。

本議案は、従来の報酬設定額、事業規模、業績の見通し、員数、報酬水準等を踏まえ、指名報酬委員会の答申に基づき取締役会で決定したものであり、相当であると判断しております。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名（うち社外取締役0名）であり、本定時株主総会において第1号議案が原案どおり承認可決された場合は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名（うち社外取締役0名）となります。

<ご参考 業績連動報酬制度の概要>

本制度は、業務執行取締役の報酬と当社業績との連動性をより明確にし、企業価値の持続的な向上に向けて、経営貢献意欲を高めることを目的としております。本制度の導入により、当社の業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績達成度合いに応じた業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬による非金銭報酬から構成されることとなります。また、本制度に基づく報酬は、当社の報酬等の額（本定時株主総会において承認可決された場合には上記の報酬等の額）の枠内で支給することとします。

業績連動報酬は、当社における事業年度の連結業績目標およびセグメント業績目標達成の強い動機付けとなるよう、業務執行取締役の役位等に基づき、連結当期純利益および各業務執行取締役が管掌するセグメントの経常利益等を指標とし、その目標の達成度に応じて、所定の算定方法により定まる金額を、事業年度ごとに一定の時期に与えます。

業務執行取締役の役位別の指標および指標を用いた報酬の算定方法等については、以下のとおりとします。

【役位等ごとの目標とする指標および業績連動報酬総額に占める割合】

役位等	目標とする指標	割合
代表取締役および 管理部門担当取締役	連結当期純利益	100%
その他の業務執行取締役	連結当期純利益	80%
	管掌するセグメントの経常利益	20%

【業績連動報酬額の算定方法】

目標とする指標の達成度	算定方法
年度目標未達成の場合	基準金額の0%
年度目標の達成率が100%以上120%以下の場合	基準金額に50%以上100%以下の目標達成割合を乗じる
年度目標の達成率が120%超の場合	基準金額の100%

- (注) 1. 基準金額は、各業務執行取締役の当事業年度に係る与えられる可能性がある総報酬額の上限に対して20%（基本報酬の7分の2）となるよう設定します。
2. 目標達成割合は、年度目標達成率100%の場合に50%とし、年度目標達成率1%の変動に対して目標達成割合が2.5%変動するものとします。
3. その他の業務執行取締役については、連結当期純利益および管掌するセグメントの経常利益のそれぞれについて、年度目標の達成率に応じて上表記載の算定方法による業績連動報酬が与えられるものとします。ただし、連結当期純利益の年度目標の達成率が100%未満の場合、管掌するセグメントの経常利益が年度目標の達成率が100%以上であったとしても、業績連動報酬は与えられないものとします。

【業務執行取締役の報酬等の割合について】

種類	内容	与えられる可能性がある総報酬額の上限に対する割合			
		金銭/非金銭	短期/中長期	固定/変動	
基本報酬	月例固定報酬	70%	金銭90%	短期90%	固定70%
業績連動報酬等	業績連動報酬	20%			変動30%
非金銭報酬等	譲渡制限付株式報酬	10%	非金銭10%	中長期10%	

- (注) 1. 業績連動報酬の割合は、基準金額（当該業務執行取締役の当事業年度に係る与えられる可能性がある業績連動報酬の上限金額）を与えられる可能性がある総報酬額の上限で除したものです。
2. 譲渡制限付株式報酬の割合である10%は、目安の数値であります。100株単位で割り当てられた株式数に取締役会決議日の前日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値を乗じた金額が報酬額となります。

以上

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

I. 企業集団の現況

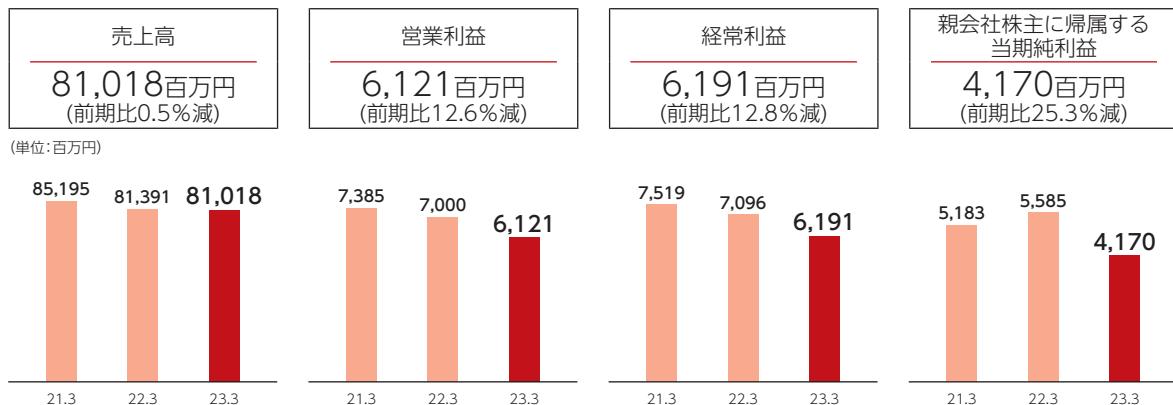
1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動制限が緩和されたことにより、経済活動は正常化に向かう一方、新たな変異株による感染の急拡大や、エネルギー・原材料価格の高騰、急激な円安による輸入価格の上昇、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化等の影響に加えて、世界的な景気後退の懸念により、先行きは不透明な状況が続いております。小売業界におきましては、仕入価格や物流費をはじめとした各種コストの増加に加え、急激な物価上昇に伴い消費マインドは低下しており、厳しい経営環境となっております。通販業界におきましては、参入企業の増加に伴い業種・業態を越えた競争が激化しております。

このような環境のなか、当社グループは「DMC (Direct Marketing Conglomerate) 複合通販企業の変容と進化」をテーマとする中期経営計画「Next Evolution 2024」において、「第二次DMC複合通販経営の推進」および「Responsibility経営の取組み強化」を二大重点方針として掲げ、売上成長と収益性向上の両立に向けて各事業セグメントのビジネスモデルの進化を図るとともに、環境・社会課題の解決に向けた取組みを推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高810億18百万円（前期比0.5%減）となりました。利益面におきましては、営業利益61億21百万円（同12.6%減）、経常利益61億91百万円（同12.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益41億70百万円（同25.3%減）となりました。



※2022年3月期の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。

セグメント別の概況

※当期より報告セグメントの区分を一部変更しております。前期実績につきましては数値を組み替えております。

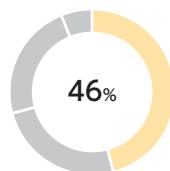
なお、各セグメントの売上高につきましては、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

通販事業

通販事業におきましては、春夏商材の売上が前期対比で減少したものの、その後は回復し、堅調に推移いたしました。原材料価格が高騰するなか、販売価格の見直しや商品調達方法の最適化に加え、在庫適正化により、原価率の低減に努めてまいりました。また、効率的なカタログ配布や固定費の削減など、事業効率の最大化に向けた取組みを進めてまいりました。一方で、新たなSDGs関連商品やサステナビリティサービスの展開にも積極的に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は400億49百万円（前期比4.4%減）となり、セグメント利益は53億64百万円（同16.7%減）となりました。

売上構成比



売上高 **40,049**百万円
(前期比4.4%減)

セグメント利益 **5,364**百万円
(前期比16.7%減)



▲SDGsカタログ
「つづくみらい」



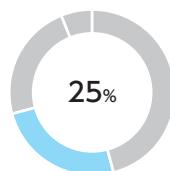
▲SDGs関連商品
「オーガニックTシャツ」

ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、拡大を続けるEC・通販市場において、物流代行サービスにおける新規クライアントの稼働開始や、「SLCみらい」に次ぐ新たな物流センターとなる「SLC春日部」の開設など、物流代行サービスの業容拡大を進め、全国通販3PL戦略を推進してまいりました。加えて、販促支援型コンタクトセンター「八王子センター」の開設、ECショップ運営代行サービスの提供開始など、サービスメニューの拡充にも取り組んでまいりました。また、決済代行サービスにつきましてはキャッシュレス決済への対応の拡大や事業効率の向上に努めたことにより好調に推移し、マーケティングサポート事業につきましても堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は213億59百万円（同15.5%増）となり、セグメント利益は7億25百万円（同308.7%増）となりました。

売上構成比



売上高 **21,359**百万円
(前期比15.5%増)

セグメント利益 **725**百万円
(前期比308.7%増)



▲SLCみらい



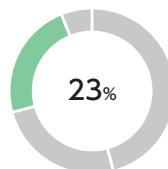
▲SLC春日部

eコマース事業

eコマース事業におきましては、アウトドア・キャンプ商材において業種・業態を越えた競争が激化していることを受け、販売状況に鑑み、不稼働在庫の評価損を計上いたしました。また、ブランドバッグ等の需要が回復していないことの影響を大きく受けました。一方、オリジナル商品の開発や商品販売戦略の再構築などに努めてまいりました。

以上の結果、売上高は200億42百万円（同6.4%減）となり、セグメント利益は31百万円（同92.2%減）となりました。

売上構成比



売上高 **20,042**百万円
(前期比6.4%減)

セグメント利益 **31**百万円
(前期比92.2%減)



▲ナチュラム



▲ロマンティックプリンセス

HBT事業

HBT事業におきましては、化粧品・健康食品ビジネスにおいて、新たな商材における販売促進活動を強化いたしました。また、旅行ビジネスにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一巡し、政府による全国旅行支援が開始されたことにより、回復の兆しをみせております。なお、2022年3月に化粧品子会社2社の保有株式を売却したことに伴い、売上高が減少しております。

以上の結果、売上高は18億51百万円（同26.2%減）となり、セグメント損失は98百万円（前期はセグメント損失1百万円）となりました。

売上高 **1,851**百万円
(前期比26.2%減)

セグメント損失 **98**百万円
(前期はセグメント損失1百万円)

グループ管轄事業

グループ管轄事業におきましては、自社保有物流施設等の不動産賃貸、当社グループの物流オペレーションおよび海外子会社の管理を行っております。物流オペレーションにおいては、東海・関西・関東エリアにおけるセンター運営の強化を進め、安定的な運営体制の構築に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は33億69百万円（前期比2.5%増）となり、セグメント利益は1億8百万円（同2.5%減）となりました。

売上高 **3,369**百万円
(前期比2.5%増)

セグメント利益 **108**百万円
(前期比2.5%減)

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資は、総額3億30百万円であります。

その主なものは、物流業務の効率化と物流機能強化を目的とした有形固定資産およびシステム関連への投資2億73百万円であります。

(3) 資金調達の状況、事業の譲渡・吸収分割又は新設分割の状況、他の会社の事業の譲受けの状況、吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況、他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

重要な該当事項はありません。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第79期 (2020年3月期)	第80期 (2021年3月期)	第81期 (2022年3月期)	第82期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売 上 高 (百 万 円)	72,634	85,195	81,391	81,018
経 常 利 益 (百 万 円)	2,296	7,519	7,096	6,191
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	703	5,183	5,585	4,170
1株当たり当期純利益 (円)	20.46	149.65	160.20	119.39
総 資 産 (百 万 円)	43,270	49,903	49,711	53,200
純 資 産 (百 万 円)	21,462	26,648	30,037	31,997
1株当たり純資産額 (円)	621.20	764.30	861.53	914.94

(注) 1. 第79期および第80期の1株当たり当期純利益の算定上、野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 第79期の1株当たり純資産額の算定上、野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第81期の期首から適用しており、第81期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
詩克樂商貿（上海）有限公司	800千米ドル	100.0%	通信販売事業
株式会社スクロール360	95百万円	100.0%	通信販売事業者およびEC事業者向け通信販売代行事業
株式会社キャッチボール	70百万円	100.0% (100.0%)	
株式会社もしも	100百万円	100.0% (100.0%)	
成都音和娜網絡服務有限公司	1,488千人民元	100.0% (100.0%)	
株式会社AXES	95百万円	100.0%	個人向けeコマース事業
株式会社スクロールR&D	100百万円	100.0%	
株式会社ナチュラム	100百万円	100.0%	
株式会社ミヨシ	10百万円	100.0% (100.0%)	
北海道アンソロポロジー株式会社	10百万円	100.0%	オリジナルブランド化粧品・健康食品等の販売事業、旅行の企画・販売事業
株式会社キナリ	10百万円	100.0%	
株式会社トラベックスツアーズ	32百万円	100.0%	
株式会社スクロールロジスティクス	95百万円	100.0%	物流事業
SCROLL VIETNAM COMPANY LIMITED	100千米ドル	100.0%	グループの事業支援

(注) 1. 議決権比率の（ ）内は、間接所有割合であります。

2. 子会社の重要性の判断基準は、「当該子会社の当社グループにおける連結売上高構成比率」等を勘案しております。

4. 対処すべき課題

(1) 経営方針

当社グループは、「社会から信頼される企業であること。清く、正しく、美しく、事業を行うこと。」を社是とし、事業の発展と社員の幸福を一致させるべく活動し、お客様、取引先および株主が、ともに満足を得られる経営を行い、社会に貢献することを基本理念としております。この社会的使命の達成に向けて不断の努力を続けるとともに、事業活動の効率化、財務体質の強化およびキャッシュ・フロー重視の事業活動を推進し、企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 中期経営計画における重点方針の取組状況

当社グループは、当事業年度において、「DMC複合通販企業の変容と進化」をテーマとする中期経営計画「Next Evolution 2024」において、「第二次DMC複合通販経営の推進」および「Responsibility経営の取組み強化」を二大重点方針として掲げ、売上成長と収益性向上の両立に向けて各事業セグメントのビジネスモデルの進化を図るとともに、環境・社会課題の解決に向けた取組みを推進してまいりました。

① 第二次DMC複合通販経営の推進

利益の大半を通販事業に依存している「通販事業一本足経営」からの脱却を目指し、ソリューション事業の収益拡大やeコマース事業の収益率向上等に取り組んでまいりました。コスト環境が悪化するなか、通販事業における原価率の低減や事業効率の最大化に向けた取組みの効果に加えて成長ドライバーであるソリューション事業の業績が好調に推移した結果、グループ全体としては一定の経営成績を確保した一方、通販事業の利益占有率は依然として高い水準にあり、通販事業に依存している状態が続いております。

② Responsibility経営の取組み強化

マテリアリティ（重要課題）に基づいて設定した中長期的な目標の達成に向けて、「環境配慮、脱炭素社会への取組み（E）」「タスク・ダイバーシティ経営の推進（S）」「コーポレート・ガバナンスの拡充（G）」の観点からそれぞれの取組みを実施しております。引き続き、目標の達成に向けた実効性のある取組みを推進してまいります。

<マテリアリティ（重要課題）>

- より良い商品・サービスの開発を通して、豊かな暮らしづくりをサポートする
- 少子高齢化社会によって起こる社会課題の解決
- 環境負荷の低減
- S C M強化による安心安全な商品提供
- タスク・ダイバーシティ経営の推進
- 地域社会への貢献
- コーポレート・ガバナンスの強化

(3) 今後の見通しおよび経営戦略

当社グループを取り巻く経営環境は、エネルギー・原材料価格の高騰や円安による輸入価格の上昇、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化等の影響に加えて、世界的な景気後退の懸念により、不透明な状況が続くことが見込まれます。小売業界におきましては、短期的には物価上昇に伴う消費マインドの低下に加えて、中長期的には人口減少や少子高齢化に伴うマーケットの縮小が懸念され、厳しい状況が続くことが予想されます。通販業界におきましては、EC・通販市場は拡大を続けておりますが、参入業者の増加に伴い業種・業態を越えた競争が激化しております。一方、EC・通販事業者をサポートする通販ソリューション市場は拡大しております。

このような外部環境および通販事業への利益依存脱却という経営課題を踏まえて、当社グループは2023年度から始まる新たな中期経営計画「Direct Marketing Solution 2025」を策定いたしました。顧客への提供価値（VALUE PROPOSITION）を「ダイレクトマーケティングソリューション（DMS）」と定義し、注力すべき事業セグメントをソリューション事業とすることを明確にいたしました。今後、ソリューション事業の機能を強化するM&Aや物流基盤への投資、人的資本の強化等に経営資源を重点的に配分することによりソリューション事業の成長を加速させ、持続的な成長を実現する企業体への転換を推進してまいります。新たな中期経営計画では、「ダイレクトマーケティングソリューションカンパニー（DMS C）への転換」をテーマとし、「事業ポートフォリオの最適化による成長戦略の推進」および「実効性のあるResponsibility経営の推進」の二大重点方針に取り組むことで、当社グループの企業価値の向上に努めてまいります。

II. 会社の現況

1. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2023年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鶴見知久	グループオフィサーCEO兼COO ダイレクト事業本部長
取締役副社長	佐藤浩明	グループオフィサーCSO eコマース事業PRS 株式会社キノスラ取締役
取締役	山崎正之	グループオフィサーCMO ソリューション事業PRS HBT事業PRS M&A戦略室長
取締役	杉本泰宣	グループオフィサーCAO グループ管轄事業PRS 経営統括部長
取締役（監査等委員）	村瀬司	株式会社ファンズオン代表取締役社長 ジャパン・ハイブリットサービス株式会社代表取締役社長
取締役（監査等委員）	宮部貴之	—
取締役（監査等委員）	宮城政憲	KPMGコンサルティング株式会社顧問 HRTF代表
取締役（監査等委員）	一杉逸朗	—
取締役（監査等委員）	小野亜希子	小野公認会計士事務所代表

- (注) 1. 取締役（監査等委員）村瀬司氏、宮部貴之氏、宮城政憲氏、一杉逸朗氏および小野亜希子氏は、社外取締役です。
2. 取締役（監査等委員）村瀬司氏、宮部貴之氏、宮城政憲氏、一杉逸朗氏および小野亜希子氏を、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 当社の「社外取締役の独立性判断基準」については、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の別紙として、当社ウェブサイト（<https://www.scroll.jp/sustainability/governance/>）に掲載しております。
4. 「担当及び重要な兼職の状況」における重要性の判断基準は、兼職先での担当職務の重要性および職務に費やす時間等を勘案しております。
5. PRSは、セグメントPRESIDENTの略称であり、各セグメントの責任者を表しております。

(2) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	140百万円 （-）	130百万円 （-）	- （-）	9 （-）	7名 （-）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	31 （31）	31 （31）	- （-）	- （-）	6 （6）
合 計 （うち社外取締役）	172 （31）	162 （31）	- （-）	9 （-）	13 （6）

- (注) 1. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）には、2022年5月31日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。取締役（監査等委員）には、同定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度として当事業年度に費用計上した額です。

② 業績連動報酬等に関する事項

当社は、役員賞与を含め、直接的な業績連動報酬等を支給しておりません。しかしながら、取締役（監査等委員を除く。）のうち業務執行取締役の基本報酬は、その役割と責務に相応しい水準に配慮しつつ、前事業年度の担当部門の業績達成度合いに応じた変動的な年俸制を採用しております。

③ 非金銭報酬等の内容

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主様と一層の価値共有を進めることを目的として、2022年5月31日開催の第81期定時株主総会の決議に基づき、株式報酬制度を導入しており、取締役会決議を経て、当該取締役に対し普通株式を用いた譲渡制限株式の割当てを行います。譲渡制限株式付与のために支給する金銭債権は、年額50百万円以内とし、発行または処分を受ける当社の普通株式の総数は年5万株以内とします。譲渡制限解除は、役員退任時等を原則としております。

④ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の限度額は、2016年5月27日開催の第75期定時株主総会において月額20百万円以内（使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。監査等委員である取締役の金銭報酬の限度額は、同定時株主総会において月額8百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、監査等委員である取締役は4名。）です。

金銭報酬とは別枠で、2022年5月31日開催の第81期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権報酬額として年額50百万円以内（監査等委員である取締役および社外取締役は対象外。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は4名です。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

i) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）の原案を作成するよう指名報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年3月12日開催の取締役会において決定方針を決議しました。その後、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、2022年5月31日開催の取締役会において決定方針の改正を決議しております。

ii) 決定方針の内容の概要

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定には役割と責務を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

業務執行取締役の報酬は、前事業年度の担当部門の業績達成度合いに応じた変動的な基本報酬および譲渡制限付株式報酬制度による非金銭報酬等から構成されます。

監査等委員である社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。なお、監査等委員である各取締役の報酬については、会社法の定めに基づき、監査等委員である取締役の協議によって決定します。

(b) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数、業界水準、当社グループの連結業績、従業員給与の水準等を考慮し、総合的に勘案して決定します。業務執行取締役については、これをベースとして、前事業年度の担当部門の

業績達成度合いを加えて決定するものとします。

(c) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等として、直接的な支給は行わないものとします。ただし、基本報酬に業績連動部分があることを考慮し、適宜、環境の変化に応じて決定します。

非金銭報酬等については、譲渡制限付株式報酬制度によるものとし、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で業務執行取締役個人別の割当数を決定します。

(d) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業界の報酬水準を踏まえ、前事業年度の担当部門の業績達成度合いに連動した基本報酬を主なものとします。業績連動報酬等を採用する場合には、指名報酬委員会においてその割合や役位に応じたウエイト等について検討を行い、取締役会に答申するものとします。

(e) 業務執行取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会決議に基づき、代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとします。その権限の内容は、各業務執行取締役の前事業年度の担当部門の業績達成度合いを踏まえた基本報酬の額の決定とします。

iii) 当事業年度に係る業務執行取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

業務執行取締役の個人別報酬等の内容決定にあたっては、任意の指名報酬委員会において決定方針との整合性を含め多面的な検討が行われております。その結果をまとめた答申を踏まえて、取締役会において総合的な議論がなされており、決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2022年5月31日開催の取締役会において代表取締役社長鶴見知久に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の担当部門の業績を踏まえた基本報酬の年俸額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているためです。

<ご参考>

第2号議案が原案どおり承認可決された場合、当社は、2023年度から役員報酬制度の見直しを行い、業務執行取締役に対し、従来の基本報酬および譲渡制限付株式報酬制度による非金銭報酬に加えて業績連動報酬を導入します。業績連動報酬の導入に伴う新たな役員報酬制度は、本定時株主総会において選任される取締役から適用します。当該役員報酬制度の見直しにより上記の決定方針は、導入される内容に整合するよう変更する予定です。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの剰余金の配当等の決定機関は、いずれも取締役会です。

内部留保金におきましては、企業間競争力の維持・強化を図るため、将来を見据えた事業戦略に基づいた投資等に適切に活用してまいります。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策として位置付け、年間配当金20円を下限とし、連結配当性向40%を基本として実施することを、配当の基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、配当の基本方針に基づき、1株当たり38円とさせていただきます。これにより、中間配当金10円と合わせて年間配当金は48円となります。

<翌事業年度の株主還元に関する基本方針>

当社グループは、ROE重視の経営を推進し、直接的な利益還元と中長期的な株主価値の最大化を目指しております。

配当につきましては、株主資本配当率(DOE)4%を下限とし、連結配当性向40%を目処として実施することを基本目標としております。

内部留保につきましては、企業価値最大化を目的とした成長投資と安定的利益配分を実施したうえで、さらに長期にわたり留保された余剰資金については機動的に自己株式の買入れなどを行い、株主の皆様へ還元してまいります。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	36,149	流 動 負 債	16,529
現金及び預金	10,267	買掛金	2,707
売掛金	11,377	短期借入金	3,000
商品	7,628	未払金	7,516
貯蔵品	133	未払法人税等	1,453
未収入金	4,870	賞与引当金	512
その他	2,359	利息返還損失引当金	2
貸倒引当金	△487	その他	1,337
固 定 資 産	17,051	固 定 負 債	4,673
有 形 固 定 資 産	12,928	長期借入金	3,000
建物及び構築物	6,499	役員退職慰労引当金	51
機械装置及び運搬具	758	利息返還損失引当金	1
土地	5,489	環境対策引当金	1
その他	181	退職給付に係る負債	1,456
無 形 固 定 資 産	770	その他	162
のれん	42	負 債 合 計	21,203
ソフトウェア	613	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	109	株 主 資 本	31,396
その他	5	資本金	6,064
投 資 其 他 の 資 産	3,352	資本剰余金	6,993
投資有価証券	1,481	利益剰余金	18,344
繰延税金資産	1,254	自己株式	△4
その他	997	その他の包括利益累計額	600
貸倒引当金	△381	その他有価証券評価差額金	566
資 産 合 計	53,200	繰延ヘッジ損益	△13
		為替換算調整勘定	47
		純 資 産 合 計	31,997
		負 債 純 資 産 合 計	53,200

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年 4 月 1 日から
2023年 3 月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売上高		81,018
売上原価		51,000
売上総利益		30,018
販売費及び一般管理費		23,896
営業利益		6,121
営業外収益		
受取利息	19	
受取配当金	47	
債務勘定整理益	68	
その他	74	210
営業外費用		
支払替利息	20	
支為替差損	109	
その他	10	141
経常利益		6,191
特別利益		
投資有価証券売却益	10	10
特別損失		
固定資産売却損	11	
固定資産除却損	27	
その他	4	43
税金等調整前当期純利益		6,158
法人税、住民税及び事業税	2,056	
法人税等調整額	△68	1,988
当期純利益		4,170
親会社株主に帰属する当期純利益		4,170

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	27,059	流 動 負 債	10,877
現金及び預金	10,065	買掛金	893
売掛金	7,702	短期借入金	3,000
商品	3,209	関係会社短期借入金	1,879
貯蔵品	133	未払金	2,532
前払費用	749	未払費用	1
関係会社短期貸付金	3,335	未払法人税等	1,124
その他	2,007	預り金	510
貸倒引当金	△142	前受収益	0
固 定 資 産	16,613	賞与引当金	300
有 形 固 定 資 産	12,410	その他	633
建築物	6,309	固 定 負 債	4,250
構築物	147	長期借入金	3,000
機械及び装置	210	退職給付引当金	1,029
車両及び運搬具	1	環境対策引当金	1
工具器具及び備品	132	関係会社事業損失引当金	65
土地	5,609	資産除去債務	153
無 形 固 定 資 産	533	負 債 合 計	15,128
ソフトウェア	458	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	72	株 主 資 本	27,992
その他	2	資本剰余金	6,064
投 資 そ の 他 の 資 産	3,669	資本準備金	7,279
投資有価証券	1,481	利益剰余金	14,653
関係会社株式	1,397	利益準備金	601
出資金	0	その他利益剰余金	14,051
関係会社出資金	24	固定資産圧縮積立金	89
繰延税金資産	463	別途積立金	5,040
その他	303	繰越利益剰余金	8,921
貸倒引当金	△2	自 己 株 式	△4
資 産 合 計	43,673	評価・換算差額等	553
		その他有価証券評価差額金	566
		繰延ハッジ損益	△13
		純 資 産 合 計	28,545
		負 債 純 資 産 合 計	43,673

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年 4 月 1 日から
2023年 3 月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売上高		40,756
売上原価		20,545
売上総利益		20,210
販売費及び一般管理費		14,778
営業利益		5,432
営業外収益		
受取利息	63	
受取配当金	47	
貸倒引当金戻入額	45	
その他の	41	198
営業外費用		
支払利息	20	
為替差損	104	
貸倒引当金繰入額	59	
関係会社事業損失引当金繰入額	14	
その他の	3	201
経常利益		5,429
特別利益		
投資有価証券売却益	10	10
特別損失		
固定資産除却損	27	
関係会社株式評価損	22	
その他の	4	53
税引前当期純利益		5,386
法人税、住民税及び事業税	1,732	
法人税等調整額	△42	1,689
当期純利益		3,696

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第82期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月8日

株式会社スクロール 監査等委員会

監査等委員長 村 瀬 司

監査等委員 宮 部 貴 之

監査等委員 宮 城 政 憲

監査等委員 一 杉 逸 朗

監査等委員 小 野 亜希子

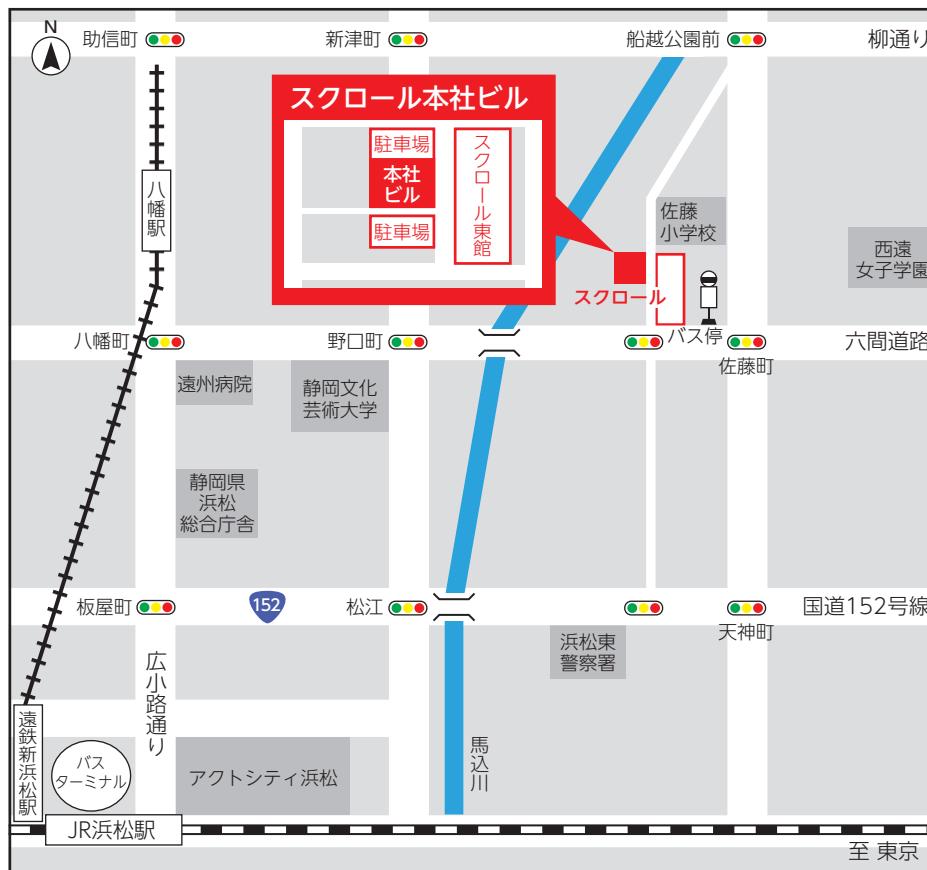
(注) 監査等委員村瀬司、宮部貴之、宮城政憲、一杉逸朗及び小野亜希子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

(会場) 静岡県浜松市中区佐藤二丁目28番22号 当社本社ビル5階会議室
TEL 053-464-1111 (代表)

※駐車場には限りがございます。できるだけ公共交通機関をご利用ください。



(交通の便)

- JR東海浜松駅（北口）からタクシーで約8分
- JR東海浜松駅（北口）バスターミナル10番のりばから遠鉄バスで約10分
行先【笠井線】「73労災・丸塚・笠井」、「75・76労災・宮竹・笠井」
行先【蒲線】「71労災・東高・笠井」、「74労災・中田町・イオン市野」、
「77労災・東海染工・イオン市野」、「78労災・産業展示館」

※「株式会社スクロール」バス停で下車

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

